



平成30年2月23日

各位

会社名 VTホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高橋 一穂  
(コード: 7593 東証、名証1部)  
問合せ先 取締役管理部長 山内 一郎  
(TEL. 052-203-9500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年2月23日付けの取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元ならびに経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能にすること等の理由から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.25%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年2月26日～平成30年3月23日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付け

(参考) 平成30年2月22日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	117,654,456株
自己株式数	1,726,578株

以上